

ボランティアグループ活動特別助成金について

この助成金は、木津川市内でボランティア活動に積極的に取り組んでいるボランティアグループ（以下グループ）の活動の拡充・発展のために、活動に必要な一時金としての資金を援助するものである。

【対象グループ】

木津川市ボランティアセンターに登録済みのグループ

過去この助成金を、受けていないグループ

※当年度ボランティアバンクを申請されるグループは、対象外

【助成対象経費】

《対象活動》

- ・新たな活動への取り組みの為
- ・これまでの活動の規模を広げる為
- ・記念誌の発行や備品の購入等一時的資金が必要の為
- ・今後の活動の継続に必要な為

※ただし、次の経費は助成の対象となりません。

- ・グループの経常的な運営経費（毎年使用する費用項目）
- ・申請のあった活動内容に直接関係のない経費
- ・グループ員の研修費、旅費、親睦費、食料等の諸経費
- ・光熱費、実費弁償費

【助成金額】

助成基準額（30万円）を限度とし、ボランティア基金の中から活動助成額を、検討します。

1 グループの助成額は最高5万円とし、活動に必要な金額を申請してください。

【申請手続】

助成金の申請にあたっては、所定の申請書類に必要事項をご記入のうえ、提出してください。

《必要書類》

- ・申請書
- ・直近の事業報告*¹
- ・直近の収支決算書*²

④*¹ *² ボランティアグループ助成金報告書提出の場合は、不要

《提出方法》

ボランティアセンター及び近隣の社会福祉協議会各支所

【受付締切期間】

平成29年3月1日（水）～ 平成29年3月17日（金）

ボランティアセンター必着（事前に支所に届けて頂いても構いません）

【交付時期】

平成29年4月以降（決定通知の発送は、4月中旬の予定）

※木津川市ボランティア基金管理運営委員会で審査させて頂いた後、交付決定グループには交付可能金額とともに通知させていただきます。なお、決定の可否につきましては発送をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

【事業報告】

助成金を受けたグループは、**年度終了後2週間以内**に定められた様式により、活動および精算報告書を提出いただきます。

お問い合わせ

木津川市ボランティアセンター

〒619-0214

木津川市木津川端19 TEL/FAX 0774-72-9155